

勝山 市報

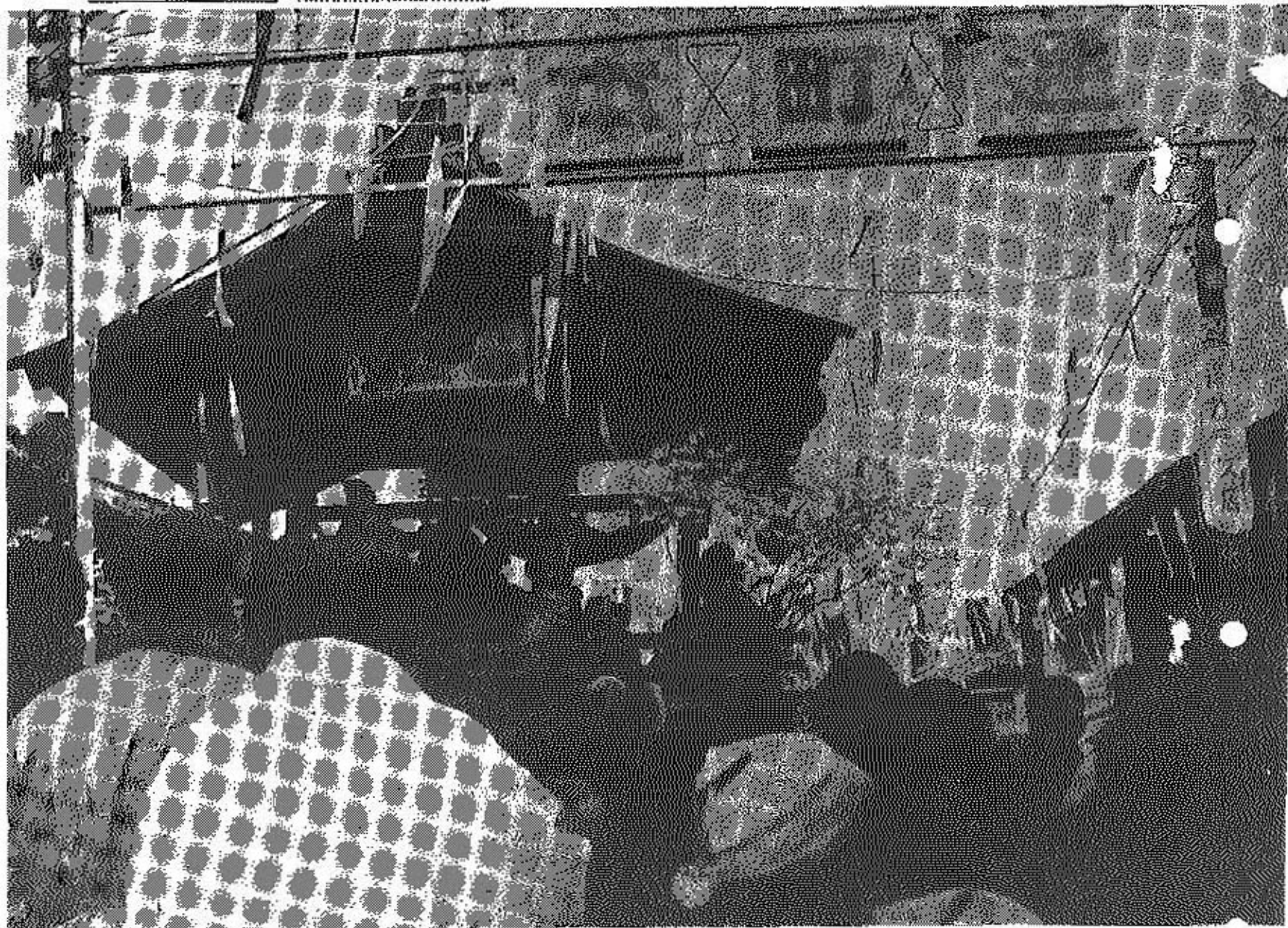
2月26日 No. 79

昭和三十三年七月二十七日第三種郵便物認可
毎月二十一日（一回発行）
福井県勝山市報 第七十九号
昭和三十六年三月二十六日発行

自衛官募集

一般隊員（二等、陸、海、空士）

- ◇ 期 間 3月1日～3月31日まで
 - ◇ 応募資格 満18～25歳未満の男子
- 志望の方は市役所総務課へお申込み下さい。



左 義 長

♪蝶よ花よ、花よのねんね、まだ乳のむか、乳首はなせ、乳首はなせ♪の左義長ばやしを繰り返し太鼓、三味線、鉦、笛などが入りまじつて二昼夜にわたり華やかに繰りひろげる。勝山名物恒例の左義長が二十四、五の両日、水ぬるむらゝかな春日和に恵まれて盛大に行われた。この神事は、その年の五穀豊穰を祈願し且つ、鎮火祭として、実に三百年の伝統を誇る全国でも珍しいお祭りである。

追加更正予算など

十二事件を承認又は可決

臨時勝山市議会は二月十四日午後四時から開会されました。昨年の十二月定例市議会で継続審議になっていた昭和三十五年一般会計歳入歳出追加更正予算案、千八十四万五千五百円ほか十一件について、先づ各常任委員長より閉会中の継続審査の結果報告があつたのち慎重審議によつていずれも原案どおり承認又は可決し、尚そのうち第六十九号議案（市職員の給与条例の一部改正）は人件費の節減行政運営の合理化を実施して、最少の経費で最大の効果を上げ財政運営の健全化を図ることなどの要案をふして全員一致で可決されたものである。

ほかに、精進高校から出された定時制教育振興のため市の補助金を増額してほしいとの陳情を採択されました。

尚、承認又は可決されました主な事件は次のとおりであります。

二月臨時市議会



市議会風景

◇昭和三十四年度 決算認定の件
市一般会計歳入歳出決算は予算執行にあたり財政再建の第四年度でもあり、健全財政の維持確保に努め税収を始めとする自由財源の増収を図る外、その他の財源についても適正なる収入に努め、歳出は消費的経費の節減に意を注ぎ各種投資的経費の充実に努力を注ぎ用い行政内容の向上に努力し、三十四年度発生の水害復旧事業に関する一部収支を除き、年度内に全収支を完了し歳入歳出差引四十七万二千六百九十四円の繰越金を生ずるに至つたのであります。そのほか七件の歳入歳出決算が認定されました。

◇損失補償契約の締結に關する予算外義務負担

増収を図る外、その他の財源についても適正なる収入に努め、歳出は消費的経費の節減に意を注ぎ各種投資的経費の充実に努力を注ぎ用い行政内容の向上に努力し、三十四年度発生の水害復旧事業に関する一部収支を除き、年度内に全収支を完了し歳入歳出差引四十七万二千六百九十四円の繰越金を生ずるに至つたのであります。そのほか七件の歳入歳出決算が認定されました。

の件
杉山橋の架換えに伴う地元負担金百七十八万円を市森林組合が森林漁業金融公庫から借入しましたが、全組合が借入先の公庫や公庫の代行機関たる農林中央金庫に損失を与えた場合には勝山市がその損失の補償をすることを議決したものであります。

◇市林道工事受益者分担金徴収条例制定の件
林道工事によって著しく利益を受ける者に対し条例の定めるところにより、その費用の一部を「開設改良工事にあつては工事費の十分の七以内、災害復旧工事は工事費の十分の五以内」を分担させることができるようになりました。

勝山市では三十六年度予算編成期をむかえ、昨年の暮から、市内十か所で市長、議長を開き市政座談会を開きました。この座談会は第七回目にあたり、市民のみならずより市政についての意見や要望を直接におききするとともに、これからの方針などについて一層のご理解をねがつてよりよき市政を推進するため、各関係課長も出席してどの会場でも終始などやかな雰囲気のもとに行われ予想以上の成果を収めましたことを紙上より厚くお礼申し上げます。

みなさまのご要望を市政に

第七回市政座談会おわる

本座談会にはできるだけ多数の方々にご出席がうつもりでしたが会場の都合や近年まれな大雪で集つていただくことが出来なかつたことはくれぐれも残念でした。

因に同座談会の要望事項を各関係課別に件数をみると次のとおりであります。()内は件数

総務課(三) 財務課(四) 農務課(五三) 林務課(一一) 商工課(一一) 衛生課(六) 民生課(一四) 建設課(一三) 水道事務所(三) 教育委員会(五三) その他(一〇) 計 三二七件

加入しましょう

みなで出し合う「国民年金」

◇50歳以上55歳未満の人で、国民年金を早く受けたい方は三月三十一日までに申し出ないと、加入できません。

◇20歳以上50歳未満の人で恩給、厚生年金などに加入しているか、それらの年金を受けている、ほかの方は届けでないと、現在の福祉年金(老令、障害、母子)も受けることが出来ません。

そのほか国民年金は死亡一時金として、年金を受ける前に不幸にして死亡の場合、掛金を三年以上金などに加入しているか、それらの年金を受けている、ほかの方は届けでないと、現在の福祉年金(老令、障害、母子)も受けることが出来ません。

納めてあれば遺族が掛金に相応した一時金が貰える。又、老令年金(六十五才から支給)は希望によつて六十才から年金を減額して貰える。尚、他の年金制度と通算して、所定の年数に達したときに貰える、などの三点は今年の四月までに改正される見込みです。

ですから国民年金の届出、まだの方は今すぐ市役所民生課へ来てください。

固定資産課税台帳の縦覧

三月一日から二十日まで
固定資産は三年毎に自治省から示される固定資産評価基準に基づいて評価をすることになっておりますが昭和三十六年度はその年にありますので一月一日現在で家屋や土地の評価がえをしました。固定資産課税台帳に登録した資産の状況や評価額は地方税法の定めるところによつて二月末までに決定します。三月一日から二十日開市役所で台帳が自由に見られます。高価率などの不服の申し立てはこの期間中にすることが出来ます。

簡易保険にどうぞ

勝山郵便局では三月まで、簡易保険ではじまるくらしの設計を呼びかけています。貯金はよいことだがなかなか出来ないと簡単に言わないで、こちらで我が家の生活設計に先づ郵便局の簡易保険に入りましょう。「勝山郵便局」